

確定拠出年金の特徴

確定拠出年金には次のような特徴がある。このような特徴を十分理解して選択することが重要。



- 1 運用方法を各加入者が決めることができる(自己責任の年金)
- 2 年金資産が加入者ごとに管理されるので、各加入者が常に残高を把握できる
- 3 転職に際してポータビリティが高いため、労働移動が頻繁に行われる業界や職種の人(例えば、中小企業、人材派遣会社、システム開発会社…)にも、老後の年金が確保できる
- 4 退職金と比較すると、企業が倒産しても、それまでに拠出された年金資産は確実に従業員のものとなる
- 5 企業にとっては、追加の負担が生じないので、将来の掛金負担が予測容易
- 6 掛金を算定するための複雑な数理計算が不要



- 1 投資リスクを各加入者が負うことになる(自己責任の年金)
- 2 加入者ごとの詳細な資産運用記録の管理が必要になるため、管理コストが高くなりやすい
- 3 老後に受け取る年金額が事前に確定しない

確定拠出年金の年金制度における位置づけ

- 確定拠出年金は公的年金ではない
- 企業や個人が公的年金に更に上乗せした年金が必要と考える場合の新たな選択肢
- 企業の従業員にとっては、従来、厚生年金基金や税制適格退職年金があったが、確定拠出年金は、これと並ぶ一つの選択肢(3階部分の選択肢)
- 自営業者にとっては、従来、国民年金基金があったが、確定拠出年金は、これと並ぶ一つの選択肢(2・3階部分の選択肢)

